

【指定管理者を募集する施設の概要】

1 令和7年度に指定期間が満了となり、指定管理者を募集する施設

(1) 小鯖漁港の指定施設

【所在地及び施設の内容】

1	所在地 気仙沼市唐桑町小鯖地先（小鯖護岸横泊地）
2	施設の内容 (1) 小鯖護岸横泊地 気仙沼市唐桑町小鯖地先のうち別図に示す延長24メートル及び幅員10メートル（漁港漁場整備法第3条に規定する漁港施設のうち漁港管理条例第10条の2第1項の規定に基づく施設の指定（平成13年宮城県告示第958号）されたもの。）
別紙1-1「小鯖漁港の指定施設」参照	

【収支実績額（総括表）】

（単位：千円）

区分	令和5年度 (PB等実績0隻)	令和6年度 (PB等実績0隻)	令和7年度 (PB等見込1隻)	備考
指定管理料 a	0	0	33	
その他 b	0	0	0	
収入計 (a~b)	0	0	33	
人件費 d	0	0	33	
事務経費 e	0	0	0	
支出計 (d~e)	0	0	33	
収支 (c-f) g	0	0	0	

(2) 鮪立漁港の指定施設

【所在地及び施設の内容】

1 所在地 気仙沼市唐桑町鮪立地先（鮪立護岸横泊地）

2 施設の内容

(1) 鮪立護岸横泊地

気仙沼市唐桑町鮪立地先のうち別図に示す延長70メートル及び幅員10メートル（漁港漁場整備法第3条に規定する漁港施設のうち漁港管理条例第10条の2第1項の規定に基づく施設の指定（平成13年宮城県告示第958号）されたもの。）

別紙 1-2 「鮪立漁港の指定施設」 参照

【収支実績（見込）額（総括表）】

（単位：千円）

区分	令和5年度 (PB等実績3隻)	令和6年度 (PB等実績3隻)	令和7年度 (PB等見込4隻)	備考
指定管理料 a	98	98	131	
その他 b	0	0	0	
収入計 (a~b)	98	98	131	
人件費 d	85	85	113	
事務経費 e	13	13	18	
支出計 (d~e)	98	98	131	
収支 (c-f) g	0	0	0	

(3) 波路上漁港の指定施設

【所在地及び施設の内容】

- 1 所在地 気仙沼市波路上長磯森地先（七半沢防波堤横泊地）
気仙沼市波路上内沼地先（内沼防波堤横泊地）
- 2 施設の内容
 - (1) 七半沢防波堤横泊地
気仙沼市波路上長磯森地先のうち別図に示す延長35メートル及び幅員10メートル（漁港漁場整備法第3条に規定する漁港施設のうち漁港管理条例第10条の2第1項の規定に基づく施設の指定（平成13年宮城県告示第958号）されたもの。）
 - (2) 内沼防波堤横泊地
気仙沼市波路上内沼地先のうち別図に示す延長100メートル及び幅員10メートル（漁港漁場整備法第3条に規定する漁港施設のうち漁港管理条例第10条の2第1項の規定に基づく施設の指定（平成13年宮城県告示第958号）されたもの。）

別紙 1-3 「波路上漁港の指定施設」 参照

【収支実績（見込）額（総括表）】

（単位：千円）

区分	令和5年度 (PB等実績5隻)	令和6年度 (PB等実績5隻)	令和7年度 (PB等見込5隻)	備考
指定管理料 a	163	163	164	
その他 b	0	0	0	
収入計 (a~b)	163	163	164	
人件費 d	150	150	152	
事務経費 e	13	13	12	
支出計 (d~e)	163	163	164	
収支 (c-f) g	0	0	0	

(4) 浦の浜漁港の指定施設

【所在地及び施設の内容】

- 1 所在地 気仙沼市田尻地先（田尻防波堤横泊地）
気仙沼市磯草地先（磯草B防波堤横泊地）
気仙沼市田尻地先（浦の浜栈橋横泊地①）
気仙沼市田尻地先（浦の浜栈橋横泊地③）
- 2 施設の内容
 - (1) 田尻防波堤横泊地
気仙沼市田尻地先のうち別図に示す延長10メートル及び幅員10メートル（漁港漁場整備法第3条に規定する漁港施設のうち漁港管理条例第10条の2第1項の規定に基づく施設の指定（平成13年宮城県告示第958号）されたもの。）
 - (2) 磯草B防波堤横泊地
気仙沼市磯草地先のうち別図に示す延長12メートル及び幅員10メートル（漁港漁場整備法第3条に規定する漁港施設のうち漁港管理条例第10条の2第1項の規定に基づく施設の指定（平成13年宮城県告示第958号）されたもの。）
 - (3) 浦の浜栈橋横泊地①
気仙沼市田尻地先のうち別図に示す延長30メートル及び幅員10メートル（漁港漁場整備法第3条に規定する漁港施設のうち漁港管理条例第10条の2第1項の規定に基づく施設の指定（平成13年宮城県告示第958号）されたもの。）
 - (4) 浦の浜栈橋横泊地③
気仙沼市田尻地先のうち別図に示す延長40メートル及び幅員10メートル（漁港漁場整備法第3条に規定する漁港施設のうち漁港管理条例第10条の2第1項の規定に基づく施設の指定（平成13年宮城県告示第958号）されたもの。）

別紙 1-4 「浦の浜漁港の指定施設」 参照

【収支実績（見込）額（総括表）】

（単位：千円）

区分	令和5年度 (PB等実績2隻)	令和6年度 (PB等実績2隻)	令和7年度 (PB等見込2隻)	備考
指定管理料 a	6 5	6 5	6 5	
その他 b	0	0	0	
収入計 (a~b)	6 5	6 5	6 5	
人件費 d	5 0	5 0	5 0	
事務経費 e	1 5	1 5	1 5	
支出計 (d~e)	6 5	6 5	6 5	
収支 (c-f) g	0	0	0	

(5) 志津川漁港の指定施設

【所在地及び施設の内容】

- 1 所在地 本吉郡南三陸町志津川字林地先（林防波堤横泊地）
本吉郡南三陸町志津川字南町地先（南防波堤横泊地）
本吉郡南三陸町志津川字旭ヶ浦地先（大森護岸横泊地）
本吉郡南三陸町志津川字旭ヶ浦地先（大森防波堤横泊地②）
- 2 施設の内容
 - (1) 林防波堤横泊地
本吉郡南三陸町志津川字林地先の別図に示す延長20メートル及び幅員10メートル（漁港漁場整備法第3条に規定する漁港施設のうち漁港管理条例第10条の2第1項の規定に基づく施設の指定（平成13年宮城県告示第958号）されたもの。）
 - (2) 南防波堤横泊地
本吉郡南三陸町志津川字南町地先の別図に示す延長165メートル及び幅員10メートル（漁港漁場整備法第3条に規定する漁港施設のうち漁港管理条例第10条の2第1項の規定に基づく施設の指定（平成13年宮城県告示第958号）されたもの。）
 - (3) 大森護岸横泊地
本吉郡南三陸町志津川字旭ヶ浦地先の別図に示す延長40メートル及び幅員10メートル（漁港漁場整備法第3条に規定する漁港施設のうち漁港管理条例第10条の2第1項の規定に基づく施設の指定（平成13年宮城県告示第958号）されたもの。）
 - (4) 大森防波堤横泊地②
本吉郡南三陸町志津川字旭ヶ浦地先の別図に示す延長120メートル及び幅員10メートル（漁港漁場整備法第3条に規定する漁港施設のうち漁港管理条例第10条の2第1項の規定に基づく施設の指定（平成13年宮城県告示第958号）されたもの。）

別紙 1-5 「志津川漁港の指定施設」 参照

【収支実績（見込）額（総括表）】

（単位：千円）

区分	令和5年度 (PB等実績33隻)	令和6年度 (PB等実績31隻)	令和7年度 (PB等見込33隻)	備考
指定管理料 a	1,031	987	1,080	
その他 b	0	0	0	
収入計 (a~b)	1,031	987	1,080	
人件費 d	911	967	1,058	
事務経費 e	120	20	22	
支出計 (d~e)	1,031	987	1,080	
収支 (c-f) g	0	0	0	

(6) 桃ノ浦漁港の指定施設

【所在地及び施設の内容】

1 所在地 石巻市桃浦地先（東防波堤横泊地）

2 施設の内容

(1) 東防波堤横泊地

石巻市桃浦地先の別図に示す延長90メートル及び幅員20メートル（漁港漁場整備法第3条に規定する漁港施設のうち漁港管理条例第10条の2第1項の規定に基づく施設の指定（平成13年宮城県告示第958号）されたもの。）

別紙 1-6 「桃ノ浦漁港の指定施設」 参照

【収支実績（見込）額（総括表）】

（単位：千円）

区分	令和5年度 (PB等実績13隻)	令和6年度 (PB等実績13隻)	令和7年度 (PB等見込13隻)	備考
指定管理料 a	425	425	426	
その他 b	0	0	0	
収入計 (a~b)	425	425	426	
人件費 d	425	425	426	
事務経費 e	0	0	0	
支出計 (d~e)	425	425	426	
収支 (c-f) g	0	0	0	